

消費者物価指数について

I ご利用にあたって

- 1 この消費者物価指数は、広島市における、平成22年1月から12月までの1年間の品目別平均価格を基準（100）として作成したものです。したがって、指数値の大小がそのまま広島市の物価水準の差を示すものとはなりません。
- 2 指数計算に当たっては、品目別ウエイト（季節商品である生鮮魚介類・野菜類・果物類については、月々異なるウエイト）を用いた加重平均により行っています。
- 3 変化率及び寄与度は、平成17年基準までは、端数処理（四捨五入）後の小数第1位の指数値を用いて計算していましたが、平成22年基準からは、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、公表された指数値を用いて計算した値とは一致しない場合があります。

問い合わせ先

広島県総務局統計課 消費経済・教育統計グループ
電話 082-513-2534（ダイヤルイン）

Ⅱ 消費者物価指数（動向編）の概要

（１）沿革

消費者物価指数（CPI）は、戦後の混乱期に物価上昇を早急に測定するため、総理府統計局で昭和21年8月に開始されたのが始まりです。

当時は、日常生活用品には統制価格、ヤミ価格の二重の価格体系が併存する状態のため、調査資料は消費者価格調査（家計調査の前身）から得た実効価格とウエイトを用い、フィッシャー式により算定されていました。その後、昭和23年には算式がラスパイレス式に改められ、昭和25年からは調査資料を小売物価統計調査結果に移行しました。基準年次も昭和23年、26年、30年、それ以後は5年毎に改定されています。現在の平成22年基準指数については、次によって作成されています。

（２）指数の性格

全国の家計が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するため、家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したものです。したがって、消費者が購入する財とサービスの種類、品質又は購入数量の変化に伴う世帯の生計費の変化を測定するものではありません。

（３）基準時及び基準時価格

個別指数の基準時は平成22年（暦年）の1年間とし、基準時価格は小売物価統計調査による平成22年1月～12月の調査価格の単純平均値です。

ただし、生鮮食品（生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物）については月別ウエイトによる加重平均値としています。

（４）指数品目

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財及びサービスのうち、家計消費支出上重要度の高い品目に持家の帰属家賃を加えた583品目が選定されています。

（５）ウエイト

家計調査によって得られた平成22年平均の1か月の1世帯当たりの品目別消費支出金額から算出されています。ただし、生鮮食品の品目別ウエイトは平成22年の品目別消費支出金額のほか、平成21年及び22年の月別購入数量を用いて算出されています。

（６）指数の構成

基本分類指数は、全体の物価の動きを総合した「総合指数」、季節的変動の大きい生鮮食品を除外した「生鮮食品を除く総合」、比較的変動が大きい食料品やエネルギー関連を除外した「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数」等のほか、家計の消費支出の費目別分類に従って、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、諸雑費の10大費目、51中分類に類別されています。

財・サービス分類指数は、基本分類指数及び品目別指数を組替えて作成されています。

（７）指数の計算

算式は基準時加重相対法算式（ラスパイレス型）とします。

（８）年度平均指数の計算

生鮮食品以外の品目別指数及び類別指数の年度平均は、4月～翌年3月の各月の指数値を単純平均によって計算し、生鮮食品の品目別指数は月別ウエイトによる加重平均によっています。

（９）新旧指数の接続

平成22年基準指数は22年1月から計算され、21年12月以前については、各基準年における旧指数を換算して新指数に接続されています。

Ⅲ 小売物価統計調査（動向編）の概要

(1) 調査の目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃を調査し、消費者物価指数（C P I）その他物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の体系

価格調査、家賃調査、宿泊料調査からなる。

(3) 価格調査及び家賃調査地区数

市名	価格調査			家賃調査	調査員数
	A品目	B品目	C品目		
広島市	8	4	2	18	11
福山市	4	3	1	9	5
三原市	2	1	1	3	2

A品目…食料、家事用消耗品など主として消費者が居住地区近辺で購入する品目で、地区間で価格差がみられる品目

B品目…被服、家電製品など主として各市の代表的な商業集積地、大型店舗等で購入する品目で、店舗間で価格差がみられる品目

C品目…教養娯楽用品など地区間又は店舗間での価格差が比較的小さい品目

(4) 宿泊料調査地区数は、広島市及び廿日市市全域